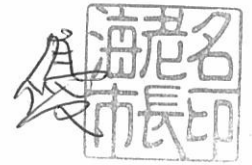


海老名市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年**10**月**29**日

海老名市長

内 野



海老名市規則第**36**号

海老名市介護保険条例施行規則の一部を改正する規則

海老名市介護保険条例施行規則（平成12年規則第20号）の一部を次のように改正する。

第14条の2第1項中「海老名市デマンド型交通高齢者外出支援事業」を「海老名市デマンド型交通高齢者等外出支援事業」に改める。

附 則

この規則は、令和7年11月1日から施行する。